

III. 課題と提言

本調査研究を通し、以下の課題と提言を行う。

1. CFP 算定対象の見直し

公開されている多くの PCR は、煩雑化を防ぐためか細部にまでルールで規定することを避けている面がある。そのため、CFP の検証を受検する際には PCR に記載されていない内容を細かく理解したうえで、非常に細かいプロセスまで計算しなくてはならない状況にある。

CFP を今後普及拡大していくためには、シナリオやカットオフの箇所を見直し、CO₂ 排出量が多すぎたり小さすぎたり全体への影響が少ない算定箇所は、シナリオ対応やカットオフの対象とすることが望まれる。

2. PCR の体系化

現在さまざまな分野や製品での PCR が策定されているが、包括的な PCR の体系ができていないため、基準の重複や中間財の位置づけに不明確な場合がある。そのため、中間財の PCR で求められている算定範囲と、その中間財を用いた最終製品の PCR で求められている算定範囲とが重複している場合もあり、そのような場合には GHG 排出量のダブルカウントにつながってしまう。

このような事象を避けるためにも、関連する中間財と最終製品とのつながりを明らかにし、商品分類を元に包括的な PCR の体系を定めていくことが求められる。そうすることで、中間財 PCR の更なる活用も見込まれる。

3. 算定のシステム化

CO₂ 排出量の算定が複雑なため、事業者ごと、製品ごとに細かい部分の算定方法において、統一性にかける場合がある。ドイツやフランスでは自動 CO₂ 算定ツールが作成され、普及しつつある。

国内でも算定方法をシステム化することで、事業者が CFP に取り組みやすくなり、かつ算定相違も防ぐことができると考える。

4. 中間財の二次データ化

最終消費財は複数の中間財を使用しており、その中間財も他の複数の中間財を使用しているケースが多い。そのため最終消費財の CFP を算定するために、全ての中間財の検証が必要となり、多大な労力とコスト、時間がかかるのが現状である。そのため、現状では対応できる事業者は限られてくる。

中間財の二次データ化により、算定や検証の労力を省き、最終消費財の CFP 普及を推進することが望ましい。

5. 排出原単位等の二次データの拡充と整備

CFP 制度施行事業事務局の WEB サイトに掲載されている「カーボンフットプリント制度試行事業用 CO₂ 換算量共通原単位データベース」は徐々に必要な項目が網羅されてきているものの、現時点はまだ十分とはいえない。

今後も項目の拡充を図ることが、カーボンフットプリント制度の普及促進につながると考える。

また、「カーボンフットプリント制度試行事業用 CO₂ 換算量共通原単位データベース」以外にも、LCA 日本フォーラムが提供する排出原単位と相違がある項目が見受けられる。

国の制度として今後普及していくためには、国内の排出原単位は共通させるなどの整備が望まれる。

6. 国際規格等と国内 CFP 制度との整合

グローバル展開する企業が、国内でカーボンフットプリントを実施した場合には、海外の制度とは異なる箇所があるため、カーボンフットプリントの算定結果を活用できないことがある。本調査研究で対象とした、ドイツの CO₂ 算定ツール「CO₂ Rechner」やフランスの CO₂ 算定ツール「Climate Calculator」は、自国のみならず周辺の欧州諸国とも共通した CO₂ 算定ツールとしての普及を目指している。また、ISO14067 や PAS2050 の内容も考慮したツールとなっている。

グローバルスタンダードに耐えうるためには、日本国内のカーボンフットプリント制度も、現在策定中の ISO14067 や改訂予定の PAS2050、GHG product protocol などの国際規格と整合を図る必要がある。その上で、国内カーボンフットプリント制度での優れている箇所は国際規格にも反映することが望ましい。

7. CFP 普及のための各業界団体の取り組み促進

PCR は GHG 排出量算定における概念を示すものであり、それに基づいて実際に算定する事業者をサポートするために作成された GHG 排出量算定ガイドラインも、紙面等の制約からデータ収集の行い方や算定方法の提示にとどまっている。

カーボンフットプリント普及のためには、PCR や GHG 排出量算定ガイドラインを策定するだけでなく、各業界団体による普及促進活動が必要である。

また、実務レベルでの GHG 排出量算定手順まで掘り下げた、より詳細なデータ収集方法や手順、算定の実例集などを業界団体が、事業者を巻き込んで作成していくことも必要だと考えられる。

以上



この事業は、競輪の補助金を受けて実施したものです。

－ 非 売 品 －
禁無断転載

平成22年度

印刷産業における紙製容器包装・プラスチック製容器包装の
カーボンフットプリントの算定方法に関する調査研究報告書

発 行 平成23年3月
発行者 社団法人 日本印刷産業連合会
〒104-0041 東京都中央区新富1-16-8
電話 03-3553-6051 FAX 03-3553-6079
ホームページ <http://www.jfpi.or.jp>



この印刷物は、グリーン基準に
適合した印刷資材を使用して、
グリーンプリンティング認定工場
が印刷した環境配慮製品です。

リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。